

半期報告書

(第48期中) 自 令和元年6月1日
至 令和元年11月30日

会社名 互助会保証株式会社

E04767

【目次】

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	4
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
2. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	30
2. 中間財務諸表等	31
(1) 中間財務諸表	31
(2) その他	38
第6 提出会社の参考情報	39
第二部 提出会社の保証会社等の情報	40

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月27日
【中間会計期間】	第48期中（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）
【会社名】	互助会保証株式会社
【英訳名】	MUTUAL SERVICE AID GUARANTEE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺坂 信昭
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋1丁目18番12号COMS虎ノ門
【電話番号】	(03) 6550-9222 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 飯塚 義雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目18番12号COMS虎ノ門
【電話番号】	(03) 6550-9222 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 飯塚 義雄
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間		自平成29年 6月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 6月1日 至平成30年 11月30日	自令和元年 6月1日 至令和元年 11月30日	自平成29年 6月1日 至平成30年 5月31日	自平成30年 6月1日 至令和元年 5月31日
営業収入	百万円	1,082	703	715	2,114	1,622
経常利益	〃	1,051	694	862	1,961	1,644
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	〃	910	508	553	1,543	1,194
中間包括利益又は包括利益	〃	1,437	213	2,203	1,686	1,655
純資産額	〃	38,251	38,615	42,163	38,501	40,058
総資産額	〃	101,828	103,047	107,510	102,609	104,368
1株当たり純資産額	円	335,951	339,748	376,707	338,552	354,776
1株当たり中間（当期）純利益	〃	8,231	4,666	5,136	15,452	11,817
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	37.6	37.5	39.2	37.5	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△179	668	818	953	1,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	1,395	1,829	804	△2,032	△15,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△196	△98	△98	△196	△98
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	〃	21,763	21,869	6,822	19,472	5,297
従業員数	名	22	20	21	23	21
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〃	[4]	[4]	[4]	[4]	[4]

(注) 1. 営業収入は非課税につき、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間		自平成29年 6月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 6月1日 至平成30年 11月30日	自令和元年 6月1日 至令和元年 11月30日	自平成29年 6月1日 至平成30年 5月31日	自平成30年 6月1日 至令和元年 5月31日
営業収入	百万円	1,082	703	715	2,114	1,402
経常利益	〃	509	1,120	872	1,771	1,856
中間（当期）純利益	〃	499	1,013	562	1,594	1,526
資本金	〃	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980
発行済株式総数						
普通株式	株	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
優先株式		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
純資産額	百万円	35,968	37,301	40,685	36,680	38,570
総資産額	〃	100,123	101,546	106,008	101,373	102,839
1株当たり配当額						
普通株式		800	400	400	400	400
（内1株当たり中間 配当額）	円	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
優先株式	（〃）	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000
（内1株当たり中間 配当額）		（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
自己資本比率	%	35.9	36.7	38.4	36.2	37.5
従業員数	名	22	20	21	23	21
〔ほか、平均臨時雇 用人員〕	〃	〔4〕	〔4〕	〔4〕	〔4〕	〔4〕

（注）営業収入は非課税につき、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和元年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
保証事業	21(4)
再保険事業	0(0)
合計	21(4)

1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、当中間連結会計期間の平均人員を（外書）で記載しております。

2. 再保険事業の人員は、保証事業の人員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

1. 令和元年11月30日現在の従業員数は21名であります。

2. 当社は保証事業の単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略の重要な変更はありません。

(1) 経営方針

当社は「開かれた互助会保証」を経営理念に、互助会経営者との対話を積極的に行っております。

経営の基本方針は次の3点であり、割賦販売法に基づく指定受託機関として、全国の冠婚葬祭互助会に対する保証と幅広いサポートを行っています。

- ①互助会業界の健全な発展に貢献すること。
- ②契約互助会の継続的な発展に貢献すること。
- ③当社の保証基盤の強化を図ること。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

互助会業界を取り巻く経営環境は、少子・高齢化の進展、消費者のライフスタイル・ニーズの変化、異業種からの参入等により、冠婚・葬祭ともに競争が激化しており、今後一段と厳しさを増してくるものと思われま

す。このような状況の中で、当社グループといたしましては、「保証基盤の堅持」、「供託リスクの軽減」及び「互助会の経営の発展、安定への貢献」を経営方針とする「中期経営計画（平成30年度～令和2年度）」に取り組み、消費者保護という使命を果たすべく保証基盤の充実に従来にも増して注力するとともに、契約互助会の皆様の経営ならびに業界システムの安定・強化に貢献できるよう引き続き努力し、もって指定受託機関としての役割を担っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。

なお、経営成績等に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

また、以下は将来に関する事項であり、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 互助会の破綻により、代位供託事故の増加、還付の発生するリスク。
- (2) 不動産の価格下落により、担保資産価値が低下するリスク。
- (3) 株式市況の低迷や市場金利の上昇、為替動向等により、保有株式や債券の評価損の発生や、含み損益の悪化のリスク。
- (4) 法的規則の強化や内容変更に伴うリスク。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間を顧みますと、世界経済は、総じて穏やかな成長を維持しているものの、米中貿易摩擦の拡大、長期化を背景とした製造業の景況感の悪化等、一部に減速の動きが見られました。わが国の経済は、中国等海外経済の減速による影響から輸出や生産に弱さが見られましたが、雇用・所得環境の改善を通じて穏やかな回復が続きました。また金融市場におきましては、米中貿易協議の進展期待等から米国経済の減速懸念が後退したことを受けて、日経平均株価は11月には23,000円台を回復しました。金利においては、わが国では引き続き日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、国内長期金利は低位で推移したことから、企業の資金運用は依然として厳しい局面が続いております。

このような状況の中で、冠婚葬祭互助会業界の業況は概ね堅調な推移を示しました。

当社の当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、営業収入は、前年同期比12百万円増加して715百万円となりました。

営業費用は、前年同期比78百万円減少して334百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前年同期比90百万円増加して381百万円となりました。

営業外収益は、受取利息、受取配当金及び有価証券利息の合計307百万円及び投資有価証券運用益175百万円、並びにテナントからの受取賃貸料等72百万円の合計555百万円を計上しました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比168百万円増加して862百万円となりました。

特別損失は、責任準備金繰入を66百万円計上しました。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、796百万円となり、中間純利益は、553百万円となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりです。

保証事業

第94基準日（令和元年9月30日）における当社の契約先は153社で、契約残高は前年同期比0.5%増の7,776億円と、36億円の増加となりました。

保証事業の営業収入は、前年同期比12百万円増加して715百万円となりました。その結果、営業利益は391百万円となりました。

再保険事業

再保険事業は、連結子会社Mutual Service Aid Guarantee Insurance Corporationが行っています。

再保険事業につきましては、連結子会社であるMutual Service Aid Guarantee Insurance Corporationは、当社が保険契約を締結している国内損害保険会社より再保険契約を引受けておりましたが、環境変化を踏まえて方針の見直しを行い、当該再保険契約については、平成30年9月の保険契約の満期をもって終了いたしましたため、再保険事業の営業収入の計上はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、6,822百万円となり、前中間連結会計期間末に比べ15,047百万円減少しました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は、818百万円となりました。これは、営業収入858百万円、利息及び配当金の受取額306百万円、受託事業基金の受入250百万円及び人件費及びその他の営業支出332百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で得られた資金は、804百万円となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が475百万円ありましたが、投資有価証券の売却による収入が1,078百万円、投資有価証券の償還による収入が200百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、98百万円となりました。これは、普通株式の配当及び第一種優先株式の配当を行ったことによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

(1) 供託受託契約状況

期別	前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)				前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)			
	供託受託契約額		供託受託契約額残高 平成30年11月30日 現在		供託受託契約額		供託受託契約額残高 令和元年11月30日 現在		供託受託契約額		供託受託契約額残高 令和元年5月31日 現在	
件数・ 金額	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
	153	774,059,138	153	774,059,138	153	777,665,428	153	777,665,428	306	1,549,446,190	153	775,387,052
計	153	774,059,138	153	774,059,138	153	777,665,428	153	777,665,428	306	1,549,446,190	153	775,387,052

(注) 供託受託契約の契約期間は6ヶ月であるため、前連結会計年度供託受託契約額は2基準日の合計額であります。

(2) 供託受託契約実績及び収入手数料

項目	前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)		前連結会計年度 (自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日)	
	計	収入手数料 (千円)	計	収入手数料 (千円)	計	収入手数料 (千円)
区分						
件数・金額 (件)	153	704,924	153	724,639	306	1,413,155
供託受託契約額 (千円)	774,059,138		777,665,428		1,549,446,190	
供託受託契約残高(A) (千円)	774,059,138		777,665,428		775,387,052	
供託受託契約限度額(B) (千円)	2,285,621,231		2,381,851,382		2,322,960,206	
供託受託契約限度額に対 する供託受託契約残高の 比率(A) / (B) (%)	33.8		32.6		33.4	

(注) 収入手数料は非課税につき消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 当中間連結会計期間の財政状態の分析

① 資産

当中間連結会計期間末の資産合計は、107,510百万円（前連結会計年度末104,368百万円）となり、3,142百万円増加となりました。増減の主なもの、現金及び預金の増加1,524百万円、未収入金の減少133百万円及び投資有価証券の増加1,683百万円であります。

② 負債

当中間連結会計期間末の負債合計につきましては、65,346百万円（前連結会計年度末64,309百万円）となり、1,036百万円増加となりました。増減の主なもの、受託事業基金の増加250百万円及び繰延税金負債の増加720百万円であります。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は、42,163百万円（前連結会計年度末40,058百万円）となり、2,105百万円増加となりました。増減の主なもの、利益剰余金の増加454百万円及びその他有価証券評価差額金の増加1,650百万円であります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び2「事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費等の経費であり内部資金により調達しております。

当社グループは、事業に必要な流動性と資金源泉を安定的に確保することを基本方針としております。流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当中間連結会計期間の末日現在において、78億円の超過となっております。

当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、金融機関と40億円の融資限度額枠を設定しております。

長期資金需要につきましては、内部資金により調達することを基本方針としております。

当中間連結会計期間の末日現在において、設備投資等の重要な支出に予定はありません。

また、投資有価証券の残高は949億円となっております。資産運用につきましては、「安全性」「効率性」「流動性」を重視した「ポートフォリオ運用」を基本とし、社内の資産運用規定に則り、特に「安全性」に注意を払い運用しております。

なお、有利子負債の残高は100億円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は74億円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和元年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	什器備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	保証事業	その他設備	1,476,653	11,788	2,029,442 (377.30)	3,517,884	21

(2) 在外子会社

令和元年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
				建物	その他	合計	
(連結子会社) Mutual Service Aid Guarantee Insurance Corporation(MAI)	本社 (ミクロネシア)	再保険事業	—	—	—	—	(注)

(注) 再保険事業の従業員は保証事業の従業員が兼務しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
第一種優先株式	60,000
計	444,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和元年11月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,000	96,000	該当なし	当社は単元株制度は採用しておりません。(注1)
第一種優先株式	60,000	60,000	該当なし	当社は単元株制度は採用しておりません。(注2)
計	156,000	156,000	—	—

(注1) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(注2) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下優先株主という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下優先登録株式質権者という。)に対し、普通株式を有する株主(以下普通株主という。)又は普通株式質権者(以下普通登録株式質権者という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。

第一種優先株式

1株につき年1,000円

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対し支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額の金銭を支払う。

第一種優先株式

1株につき100,000円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得条項

当社は、平成29年9月30日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、第一種優先株式1株につき100,000円で、第一種優先株式を取得することができる。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和元年6月1日 ～令和元年11月30日	—	156	—	3,980,000	—	3,014,509

(5) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

令和元年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ベルコ	池田市空港1-12-10	7,125 (4,500)	4.6
株式会社 セレマ	京都市中京区西ノ京中御門東町134番地	6,428 (4,500)	4.1
株式会社 日本セレモニー	下関市王喜本町6-4-50	5,530 (4,500)	3.5
株式会社 レクスト	名古屋市中区富士見町10-27	5,364 (1,000)	3.4
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	3.1
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,800	3.1
株式会社 三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	3.1
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	4,800	3.1
三井住友信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,800	3.1
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	3.1
アルファクラブ武蔵野 株式会社	さいたま市大宮区上小町535番地	4,754 (4,500)	3.0
株式会社 アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	4,739 (2,500)	3.0
株式会社 サンレー	北九州市小倉北区上富野3-2-8	4,482 (2,500)	2.9
ユウベル 株式会社	広島市西区南観音3-16-19	4,320 (3,000)	2.8
株式会社 京阪互助センター	大阪市北区鶴野町4番16号	3,772 (2,000)	2.4

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 117	姫路市古二階町63番地	3,770 (2,500)	2.4
株式会社 千代田	東京都荒川区西日暮里2-39-4	3,676 (2,000)	2.4
株式会社 ぐらしの友	東京都大田区西蒲田8-2-12	3,650 (2,500)	2.3
株式会社 メモリード	長崎市稲佐町2番2号	3,406 (2,200)	2.2
りそなカード 株式会社	東京都江東区木場1-5-25	3,200	2.1
東洋プロパティ 株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	3,200	2.1
ヒューリック 株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	3,200	2.1
株式会社 セディナ	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	2.1
株式会社 デベロツパー三信	東京都千代田区神田錦町3-11	3,200	2.1
三菱UFJ代行ビジネス 株式会社	東京都府中市日鋼町1-1	3,200	2.1
計	—	109,016 (38,200)	69.9

(注)所有株主数の()内書きは、優先株式であります。

② 所有議決権数別

令和元年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,800	5.0
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	5.0
株式会社 三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	5.0
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	4,800	5.0
三井住友信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,800	5.0
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	5.0
株式会社 レクスト	名古屋市中区富士見町10-27	4,364	4.5
りそなカード 株式会社	東京都江東区木場1-5-25	3,200	3.3
東洋プロパティ 株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	3,200	3.3
ヒューリック 株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	3,200	3.3
株式会社 セディナ	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	3.3
株式会社 デベロツパー三信	東京都千代田区神田錦町3-11	3,200	3.3
三菱UFJ代行ビジネス 株式会社	東京都府中市日鋼町1-1	3,200	3.3
株式会社 ベルコ	池田市空港1-12-10	2,625	2.7
株式会社 名古屋冠婚葬祭互助会	名古屋市中区本通1-21	2,248	2.3
株式会社 アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	2,239	2.3
計	—	59,476	62.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 60,000	—	1「株式等の状況」の(1) 「株式の総数等」の②「発行 済株式」の注記に記載され ております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,000	96,000	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	156,000	—	—
総株主の議決権	—	96,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役	佐々木 正	令和元年11月25日
常勤監査役	岡本 眞	令和元年11月25日
取締役会長	柴山 文夫	令和元年12月17日

(2) 異動後の役員 の 男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和元年6月1日から令和元年11月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和元年6月1日から令和元年11月30日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,897,452	7,422,063
未収入金	133,991	67
未収収益	78,284	110,924
前払費用	13,846	9,700
関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000
その他	—	62,440
流動資産合計	7,343,574	8,825,196
固定資産		
有形固定資産	3,551,721	3,517,884
無形固定資産		
ソフトウェア	58,897	67,356
ソフトウェア仮勘定	19,440	19,440
電話加入権	456	456
無形固定資産合計	78,793	87,252
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 93,259,438	※2 94,943,116
関係会社株式	100,000	100,000
長期差入保証金	150	150
保険積立金	31,611	33,174
長期前払費用	2,907	3,592
投資その他の資産合計	93,394,106	95,080,034
固定資産合計	97,024,621	98,685,171
資産合計	104,368,196	107,510,368

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
負債の部		
流動負債		
責任準備金	※3 672,238	※3 747,134
未払金	45,410	10,246
未払費用	83,252	35,048
未払法人税等	149,498	213,719
未払消費税等	7,084	2,198
預り金	3,319	5,799
前受収益	8,252	9,798
流動負債合計	969,055	1,023,946
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
受託事業基金	52,859,841	53,110,136
長期預り保証金	50,484	50,484
役員退職慰労引当金	86,582	95,684
退職給付に係る負債	3,317	5,105
繰延税金負債	340,349	1,061,093
固定負債合計	63,340,574	64,322,503
負債合計	64,309,630	65,346,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,980,000	3,980,000
資本剰余金	3,014,509	3,014,509
利益剰余金	32,250,728	32,705,412
株主資本合計	39,245,237	39,699,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	813,328	2,463,997
その他の包括利益累計額合計	813,328	2,463,997
純資産合計	40,058,566	42,163,918
負債純資産合計	104,368,196	107,510,368

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
営業収入		
収入手数料	703,708	715,795
営業費用	※ 413,029	※ 334,240
営業利益	290,678	381,555
営業外収益		
受取利息	1,365	1,288
受取配当金	116,501	151,366
有価証券利息	89,581	154,719
投資有価証券運用益	162,210	175,728
有価証券償還益	20	—
受取賃貸料	52,806	52,629
為替差益	28,806	—
雑収入	26,865	19,668
営業外収益合計	478,157	555,399
営業外費用		
社債利息	50,136	50,136
賃貸収入原価	24,072	23,999
為替差損	—	0
営業外費用合計	74,209	74,137
経常利益	694,626	862,817
特別損失		
投資有価証券売却損	2	—
責任準備金繰入	8,856	66,052
特別損失合計	8,858	66,052
税金等調整前中間純利益	685,767	796,765
法人税、住民税及び事業税	180,602	251,438
法人税等調整額	△2,841	△7,757
法人税等合計	177,760	243,681
中間純利益	508,007	553,083
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	508,007	553,083

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
中間純利益	508,007	553,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△294,744	1,650,668
その他の包括利益合計	△294,744	1,650,668
中間包括利益	213,262	2,203,752
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	213,262	2,203,752
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,980,000	3,014,509	31,154,695	38,149,204
当中間期変動額				
剰余金の配当			△98,400	△98,400
親会社株主に帰属する中間純利益			508,007	508,007
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	409,607	409,607
当中間期末残高	3,980,000	3,014,509	31,564,303	38,558,812

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	351,816	351,816	38,501,020
当中間期変動額			
剰余金の配当			△98,400
親会社株主に帰属する中間純利益			508,007
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△294,744	△294,744	△294,744
当中間期変動額合計	△294,744	△294,744	114,862
当中間期末残高	57,071	57,071	38,615,883

当中間連結会計期間（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,980,000	3,014,509	32,250,728	39,245,237
当中間期変動額				
剰余金の配当			△98,400	△98,400
親会社株主に帰属する中間純利益			553,083	553,083
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	454,683	454,683
当中間期末残高	3,980,000	3,014,509	32,705,412	39,699,921

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	813,328	813,328	40,058,566
当中間期変動額			
剰余金の配当			△98,400
親会社株主に帰属する中間純利益			553,083
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,650,668	1,650,668	1,650,668
当中間期変動額合計	1,650,668	1,650,668	2,105,352
当中間期末残高	2,463,997	2,463,997	42,163,918

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	704,924	858,630
人件費の支出	△164,022	△149,404
その他の営業支出	△194,467	△209,274
小計	346,434	499,951
利息及び配当金の受取額	224,880	306,663
受託事業基金受入	477,431	250,295
受託事業基金返還	△19,170	—
法人税等の支払額	△280,633	△153,335
利息の支払額	△100,000	△100,000
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,880	△4,886
その他	15,403	19,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	668,226	818,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
有価証券の償還による収入	113,500	—
有形固定資産の取得による支出	△1,650	△694
無形固定資産の取得による支出	△31,600	△38,161
投資有価証券の取得による支出	△13,007,506	△475,139
投資有価証券の償還による収入	792,960	200,000
投資有価証券の売却による収入	13,916,503	1,078,878
差入保証金の回収による収入	150	—
投資不動産の賃貸による収入	52,806	54,175
保険積立金の積立による支出	△1,563	△1,563
その他の支出	△3,625	△12,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,829,974	804,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△98,400	△98,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,400	△98,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,087	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,396,714	1,524,610
現金及び現金同等物の期首残高	19,472,807	5,297,452
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 21,869,522	※ 6,822,063

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数1社

主要な連結子会社の名称

Mutual Service Aid Guarantee Insurance Corporation

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

COR I 管理㈱ (旧㈱冠婚葬祭総合研究所)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(COR I 管理㈱(旧㈱冠婚葬祭総合研究所))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

什器備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく自己都合退職による中間連結会計期間末要支給額から、中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。また、執行役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 責任準備金

割賦販売法第35条の10に基づき、未経過収入手数料と営業収支差額のいずれか多い方の金額を責任準備金として計上しております。

なお、同条第2号により算出した金額（年間営業収支差額）が同条第1号により算出した金額（未経過収入手数料）を超過する金額に相当する責任準備金の繰入額、戻入額については特別損益に計上することとしております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
	171,891千円	206,422千円

※2 担保資産及び担保付債務

当中間連結会計期間末日現在、該当する債務はありませんが、当座借越取引の担保として供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
投資有価証券	4,125,830千円	4,117,824千円

※3 責任準備金

供託委託契約による収入手数料の未経過額(前受収益)に係る金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
	672,238千円	681,082千円

4 代位供託保証残高

互助会等に代わって法務局に供託することを保証している残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
	775,387,052千円	777,665,428千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
役員報酬	33,800千円	38,081千円
給料及び手当	75,291 "	76,358 "
保険料	89,995 "	10,399 "
租税公課	51,357 "	57,431 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,179 "	9,285 "
退職給付費用	1,691 "	2,018 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
普通株式	96,000	—	—	96,000
第一種優先株式	60,000	—	—	60,000
合計	156,000	—	—	156,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年8月23日 定時株主総会及び 普通株主による種 類株主総会	普通株式	38,400 (普通配当38,400) (特別配当 —)	400 (普通配当 400) (特別配当 —)	平成30年5月31日	平成30年8月23日
	第一種優先 株式	60,000 (普通配当60,000) (特別配当 —)	1,000 (普通配当1,000) (特別配当 —)		

当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
普通株式	96,000	—	—	96,000
第一種優先株式	60,000	—	—	60,000
合計	156,000	—	—	156,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年8月23日 定時株主総会及び 普通株主による種 類株主総会	普通株式	38,400 (普通配当38,400) (特別配当 —)	400 (普通配当 400) (特別配当 —)	令和元年5月31日	令和元年8月23日
	第一種優先 株式	60,000 (普通配当60,000) (特別配当 —)	1,000 (普通配当1,000) (特別配当 —)		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
現金及び預金勘定	22,469,522千円	7,422,063千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△600,000	△600,000
現金及び現金同等物	21,869,522	6,822,063

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（令和元年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,897,452	5,897,452	—
(2) 未収入金	133,991	133,991	—
(3) 関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	93,259,438	93,259,438	—
資産 計	100,510,881	100,510,881	—
(5) 社債	10,000,000	10,000,000	—
負債 計	10,000,000	10,000,000	—

当中間連結会計期間（令和元年11月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,422,063	7,422,063	—
(2) 未収入金	67	67	—
(3) 関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	94,943,116	94,943,116	—
資産 計	103,585,247	103,585,247	—
(5) 社債	10,000,000	10,000,000	—
負債 計	10,000,000	10,000,000	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 関係会社短期貸付金

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式及び不動産投資信託は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(5) 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
関係会社株式	100,000	100,000
受託事業基金	52,859,841	53,110,136

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、帳簿価額を記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (令和元年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	256,235	250,147	6,088
	(2) 債券	17,117,259	16,911,048	206,210
	(3) その他	63,490,336	61,796,527	1,693,809
	小計	80,863,831	78,957,722	1,906,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,448,574	1,925,689	△477,115
	(2) 債券	9,009,694	9,060,644	△50,950
	(3) その他	1,937,338	2,143,099	△205,761
	小計	12,395,606	13,129,433	△733,827
合計		93,259,438	92,087,156	1,172,281

当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	269,224	250,147	19,077
	(2) 債券	17,259,190	17,087,923	171,267
	(3) その他	66,926,140	63,176,064	3,750,075
	小計	84,454,555	80,514,135	3,940,420
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,573,771	1,925,689	△351,918
	(2) 債券	8,614,789	8,651,840	△37,050
	(3) その他	300,000	300,000	0
	小計	10,488,560	10,877,529	△388,968
合計		94,943,116	91,391,665	3,551,451

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類に基づき「保証事業」及び「再保険事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告のセグメントの概要は以下のとおりであります。

保証事業…割賦販売法による互助会の前受金の保証業務を行っております。

再保険事業…国内損害保険会社から再保険の引受業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	保証事業	再保険事業	
営業収入			
外部顧客への営業収入	703,708	—	703,708
セグメント間の内部営業収入 又は振替高	—	426,630	426,630
計	703,708	426,630	1,130,339
セグメント利益又は損失(△)	△55,545	346,224	290,678
セグメント資産	101,546,955	2,541,975	104,088,930
その他の項目			
減価償却費	48,475	—	48,475
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	34,908	—	34,908

当中間連結会計期間（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	保証事業	再保険事業	
営業収入			
外部顧客への営業収入	715,795	—	715,795
セグメント間の内部営業収入 又は振替高	—	—	—
計	715,795	—	715,795
セグメント利益又は損失（△）	391,358	△9,803	381,555
セグメント資産	106,008,609	2,533,058	108,541,668
その他の項目			
減価償却費	43,879	—	43,879
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	18,501	—	18,501

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

営業収入	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,130,339	715,795
セグメント間取引消去	△426,630	—
中間連結財務諸表の営業収入	703,708	715,795

（単位：千円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	290,678	381,555
セグメント間取引消去	—	—
中間連結財務諸表の営業利益	290,678	381,555

（単位：千円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	104,088,930	108,541,668
セグメント間取引消去	△1,041,673	△1,031,300
中間連結財務諸表の資産合計	103,047,257	107,510,368

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が中間連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦以外の外部顧客への営業収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち中間連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が中間連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦以外の外部顧客への営業収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち中間連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年5月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年11月30日)
1株当たり純資産額	354,776円	376,707円
純資産の部の合計額(千円)	40,058,566	42,163,918
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	6,000,000	6,000,000
(うち優先株式払込金額(千円))	(6,000,000)	(6,000,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	34,058,566	36,163,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	96,000	96,000

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)	当中間連結会計期間 (自令和元年6月1日 至令和元年11月30日)
1株当たり中間純利益	4,666円	5,136円
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	508,007	553,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	60,000	60,000
普通株式に係る親会社株主に帰属する中 間純利益(千円)	448,007	493,083
期中平均株式数(株)	96,000	96,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当中間会計期間 (令和元年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,473,789	4,890,073
未収入金	—	67
未収収益	78,284	110,924
前払費用	11,668	8,632
関係会社短期貸付金	1,220,000	1,220,000
その他	—	62,440
流動資産合計	4,783,742	6,292,138
固定資産		
有形固定資産	3,551,721	3,517,884
無形固定資産		
ソフトウェア	58,897	67,356
ソフトウェア仮勘定	19,440	19,440
電話加入権	456	456
無形固定資産合計	78,793	87,252
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 93,259,438	※1 94,943,116
関係会社株式	1,131,300	1,131,300
長期差入保証金	150	150
保険積立金	31,611	33,174
長期前払費用	2,907	3,592
投資その他の資産合計	94,425,406	96,111,334
固定資産合計	98,055,921	99,716,471
資産合計	102,839,664	106,008,609

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当中間会計期間 (令和元年11月30日)
負債の部		
流動負債		
責任準備金	※2 672,238	※2 747,134
未払金	45,410	9,546
未払費用	83,252	35,048
未払法人税等	131,817	213,719
未払消費税等	7,084	2,198
預り金	3,319	5,799
前受収益	8,252	9,798
流動負債合計	951,374	1,023,246
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
受託事業基金	52,859,841	53,110,136
長期預り保証金	50,484	50,484
役員退職慰労引当金	86,582	95,684
退職給付引当金	3,317	5,105
繰延税金負債	317,218	1,038,112
固定負債合計	63,317,443	64,299,522
負債合計	64,268,818	65,322,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,980,000	3,980,000
資本剰余金		
資本準備金	3,014,509	3,014,509
資本剰余金合計	3,014,509	3,014,509
利益剰余金		
利益準備金	122,880	122,880
その他利益剰余金		
受託事業基金積立金	29,088,400	30,538,400
繰越利益剰余金	1,551,728	566,055
利益剰余金合計	30,763,008	31,227,335
株主資本合計	37,757,517	38,221,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	813,328	2,463,997
評価・換算差額等合計	813,328	2,463,997
純資産合計	38,570,846	40,685,841
負債純資産合計	102,839,664	106,008,609

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
営業収入		
収入手数料	703,708	715,795
営業費用	※1 759,254	※1 324,437
営業利益又は営業損失(△)	△55,545	391,358
営業外収益	※2 1,252,374	※2 555,387
営業外費用	※3 76,215	※3 74,137
経常利益	1,120,613	872,608
特別損失		
投資有価証券売却損	2	—
責任準備金繰入	—	66,052
特別損失合計	2	66,052
税引前中間純利益	1,120,611	806,556
法人税、住民税及び事業税	101,979	251,436
法人税等調整額	5,019	△7,607
法人税等合計	106,998	243,829
中間純利益	1,013,612	562,726

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当平均積 立金	受託事業基 金積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	—	27,588,400	1,623,188	29,334,468	36,328,977
当中間期変動額									
剰余金の配当							△98,400	△98,400	△98,400
受託事業基金積立 金の積立						1,500,000	△1,500,000	—	—
配当平均積立金の 取崩							—	—	—
中間純利益							1,013,612	1,013,612	1,013,612
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）									
当中間期変動額合 計	—	—	—	—	—	1,500,000	△584,787	915,212	915,212
当中間期末残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	—	29,088,400	1,038,401	30,249,681	37,244,190

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	351,816	351,816	36,680,793
当中間期変動額			
剰余金の配当			△98,400
受託事業基金積立 金の積立			—
配当平均積立金の 取崩			—
中間純利益			1,013,612
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）	△294,744	△294,744	△294,744
当中間期変動額合 計	△294,744	△294,744	620,467
当中間期末残高	57,071	57,071	37,301,261

当中間会計期間（自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当平均積 立金	受託事業基 金積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	—	29,088,400	1,551,728	30,763,008	37,757,517
当中間期変動額									
剰余金の配当							△98,400	△98,400	△98,400
受託事業基金積立 金の積立						1,450,000	△1,450,000	—	—
配当平均積立金の 取崩							—	—	—
中間純利益							562,726	562,726	562,726
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）									
当中間期変動額合 計	—	—	—	—	—	1,450,000	△985,673	464,326	464,326
当中間期末残高	3,980,000	3,014,509	3,014,509	122,880	—	30,538,400	566,055	31,227,335	38,221,844

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	813,328	813,328	38,570,846
当中間期変動額			
剰余金の配当			△98,400
受託事業基金積立 金の積立			—
配当平均積立金の 取崩			—
中間純利益			562,726
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）	1,650,668	1,650,668	1,650,668
当中間期変動額合 計	1,650,668	1,650,668	2,114,994
当中間期末残高	2,463,997	2,463,997	40,685,841

【注記事項】

(重要な会計方針)

資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

什器備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく自己都合退職による中間会計期間末要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給見積額を引当計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 責任準備金

割賦販売法第35条の10に基づき、未経過収入手数料と営業収支差額のいずれが多い方の金額を責任準備金として計上しております。

なお、同条第2号により算出した金額（年間営業収支差額）が同条第1号により算出した金額（未経過収入手数料）を超過する金額に相当する責任準備金の繰入額、戻入額については特別損益に計上することとしております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

当中間期末現在、該当する債務はありませんが、当座借越取引の担保として供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当中間会計期間 (令和元年11月30日)
投資有価証券	4,125,830千円	4,117,824千円

※2 責任準備金

供託委託契約による収入手数料の未経過額(前受収益)に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当中間会計期間 (令和元年11月30日)
	672,238千円	681,082千円

3 代位供託保証残高

互助会等に代わって法務局に供託することを保証している残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年5月31日)	当中間会計期間 (令和元年11月30日)
	775,387,052千円	777,665,428千円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
有形固定資産	35,105千円	34,531千円
無形固定資産	13,370 "	9,348 "
計	48,475 "	43,879 "

※2 営業外収益のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
受取利息	1,356千円	1,275千円
受取配当金	925,501 "	151,366 "
有価証券利息	83,614 "	154,719 "
投資有価証券運用益	162,210 "	175,728 "
受取賃貸料	52,806 "	52,629 "

※3 営業外費用のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)	当中間会計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年11月30日)
支払利息	2,005千円	一千円
社債利息	50,136 "	50,136 "
賃貸収入原価	24,072 "	23,999 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	令和元年5月31日	令和元年11月30日
子会社株式	1,131,300	1,131,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 平成30年6月1日 至 令和元年5月31日）令和元年8月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年2月20日

互助会保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互助会保証株式会社の令和元年6月1日から令和2年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和元年6月1日から令和元年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、互助会保証株式会社及び連結子会社の令和元年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和元年6月1日から令和元年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年2月20日

互助会保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互助会保証株式会社の令和元年6月1日から令和2年5月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（令和元年6月1日から令和元年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、互助会保証株式会社の令和元年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和元年6月1日から令和元年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。